

知事部局における生涯学習関連費調査の概要

1 調査目的

知事部局が所管する生涯学習関連費の実態を把握し、社会教育及び生涯学習諸施策のための基礎資料を得ることを目的とする。

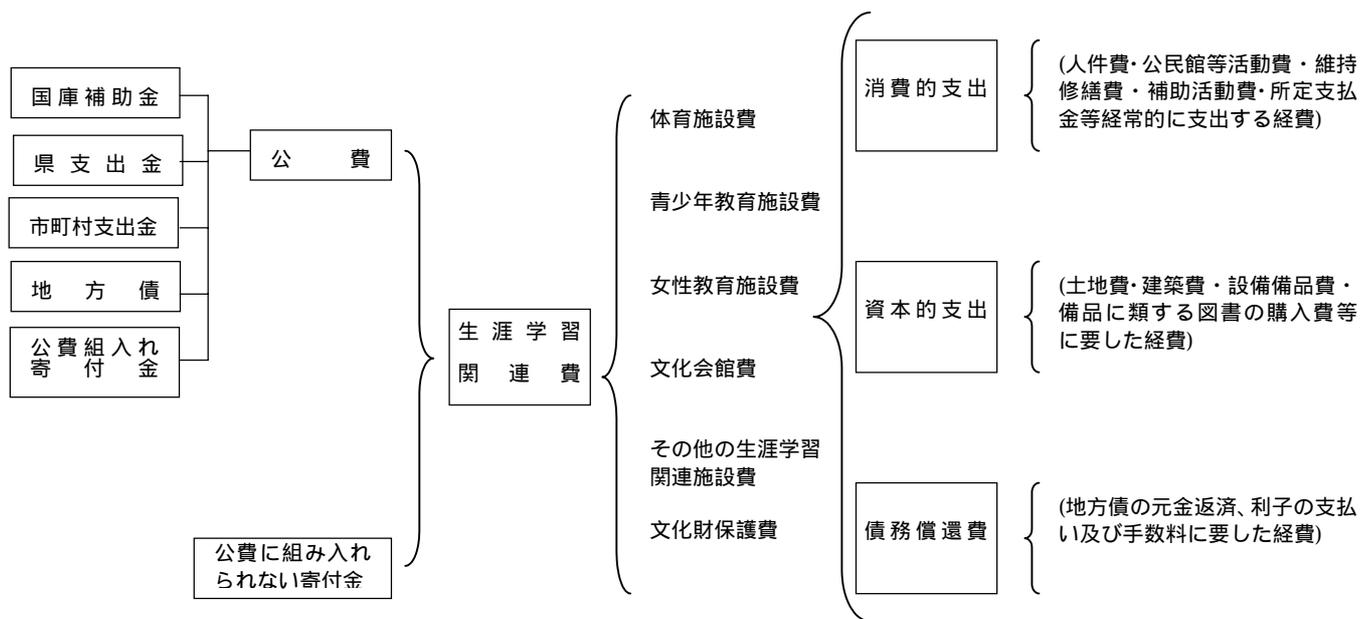
近年、大型の体育施設・文化施設等を知事部局所管で新設する例が増えてきているため、社会教育・生涯学習に関する経費の全体像を把握するためには、知事部局の社会教育類似調査が不可欠となり、今回（平成13年会計年度）から「地方教育費調査」に新たな項目として加えられた。

2 調査対象

県が条例で設置し、知事部局が所管する生涯学習関連施設 17施設

3 調査内容

この調査の構成は次表のとおりである。



4 調査期間

平成13会計年度

5 調査系統

